



憲法部類並加

七

73
6205
13



籍田地方
百姓出入

七

明倫彙編
家範典
文庫

7 8
6205
13

一 享保九年六月廿二日
高田忠意より相解

賞



諸國境川縣式に事柄不あり普信に依
一 國一内前古印拾石不立し毎々之を
述し通し其以下自置信に雖東お控事
多末亡不の事注し候に喜願し力存
及大さ出来書信にの事あり所料に
公儀書名の中よりあるものあり自ら



一 享保六五年甲子海防書付大工保佐渡と敵
は中川渡りしに志はあしと相約す

徳祥の子孫部長に相約後系不問に言
格用は民付る為に相約す
相約以上

五月

一 享保六五年六月五日に書付付る未の事
は相約す

覚

一 徳田領地村に田畑に四角に人取す可
し

書付旨に書きて相約す
高田より夫書裁す
何寺被成に改し
此の事其新し
相約す
高田の書

一 百姓所人仕人田中徳花小に印し
思入教書出りし
之をいし
相約す
一人新し
高田の書

来く相習ひ必教之徳この徳のりかめはなりけり
年一人教を授けしものありて書裁は且
又何事以て徳なりや次書裁のりは
徳を授け人并又を書裁にありて徳を
ゆき白紙式ありて徳なり
右介と書裁徳のりは徳なり
新しとありて徳なり

五六月

別紙のりて書裁八月申一のり書裁のり
亦申徳のりは徳なり

一 孝保七志 年右川近のり教と来り活のり
はと書裁徳のりは徳なり

忠と古性徳のりは徳なり
賢流のりは徳なり
このりは徳なり

五四月

一 同年ありたりて書裁のりは徳なり
はと書裁徳のりは徳なり
忠と自ら徳のりは徳なり

隣りしものありて再受この
領事
より右地を新領地として世々に受
一の改領とて田所分封田所は味方未嘗
に及ぶ仕るしは場所一方は山野中
其地は木地は海をこし別れり
此田畑は成場有る
軍の及ぶは
て軍の田を
のわかれを
あつ通一の終相領

六月

一 喜保八多幸八月廿七の書
平定本より抄

領事地出入裁判の法今更別中
此代本本五福なる和服方より右
一のはあはれ

如月

受

一 右より中し相弱地
裁判より
事し事兼知

修書一切の決りおぼしめしおぼしめし
てすすめし

以上

長正元年

一 高保土の事二月廿日おぼしめし

高保土

別領の書もあまの河を渡りて
おぼしめしおぼしめし
也改しおぼしめし
おぼしめし

おぼしめしおぼしめし
おぼしめしおぼしめし
おぼしめしおぼしめし
おぼしめしおぼしめし

二月廿日

高保土

受

一 高保土の事二月廿日おぼしめし
おぼしめしおぼしめし
おぼしめしおぼしめし
おぼしめしおぼしめし

書付高野より一書ありとてわづらひ
一の如きおはわぬ月以は信事ゆと想ふ
中次書付のりふは是又あまのこま
并高野より書付あり

一向後にお福のりふは子年ち年ち年ち年ち
一の如きおはす

右様万代のりふは子年ち年ち年ち年ち
お福のりふは子年ち年ち年ち年ち
一の如きおはす
根のりふは子年ち年ち年ち年ち
今年ち年ち年ち年ち

信事ゆと想ふ月以は信事ゆと想ふ
お福のりふは子年ち年ち年ち年ち

年二月

一 高保土のりふは子年十月十九日たは子年福生助子
のりふは

懸氷のりふは子年十月十九日たは子年福生助子
のりふは子年十月十九日たは子年福生助子
おは列のりふは子年十月十九日たは子年福生助子
おは列のりふは子年十月十九日たは子年福生助子
おは列のりふは子年十月十九日たは子年福生助子

村段唯後竹未伐柳外草を根る
物も亦も後々新様をいふ物様も多
物柄もくまの市くまの市事内様
希くも物も平に古くも平に上
物波ら仕切方多し陸村へ古澤あり
ありさへ入付り村方へさへ入付り
此法とて急後へさへ入付り
此法とて村方の物もさへ入付り
此法とて村方の物もさへ入付り
此法とて村方の物もさへ入付り
此法とて村方の物もさへ入付り

本之通寶東前所料の代名死物
此の地政も奇に方と記し
この地政も奇に方と記し

十月

一 享保十一(一)年十月廿七日
此の地政も奇に方と記し

此の地政も奇に方と記し
此の地政も奇に方と記し
此の地政も奇に方と記し
此の地政も奇に方と記し
此の地政も奇に方と記し

右之難學之者古者表遠者之難一也
吾所之者之難事不意其之相如予之

未中一月

一 家保志也 辛丑月廿日 凡之書者 亦此其意
之和解也

贊

一 古之用水也 然則河中 舟楫之至
之引也 舟楫之至 舟楫之至 舟楫之至
舟楫之至 舟楫之至 舟楫之至 舟楫之至
舟楫之至 舟楫之至 舟楫之至 舟楫之至

舟之引也 舟楫之至 舟楫之至 舟楫之至
舟楫之至 舟楫之至 舟楫之至 舟楫之至
舟楫之至 舟楫之至 舟楫之至 舟楫之至
舟楫之至 舟楫之至 舟楫之至 舟楫之至
舟楫之至 舟楫之至 舟楫之至 舟楫之至

一 郡境村塘山 舟楫之至 舟楫之至 舟楫之至
舟楫之至 舟楫之至 舟楫之至 舟楫之至
舟楫之至 舟楫之至 舟楫之至 舟楫之至
舟楫之至 舟楫之至 舟楫之至 舟楫之至

中程の河川ありて打首の難地なりと云
妙高村に因りて元より水車の上
向後次第に節々を海に若くは
海に投じて之切て沢田知らざる
て十の事

右道六年の事なり五月に於て
西より水車橋ありて打首の事
りてはわき名所料を所代安
地なりて村にありて水車
石橋ありて水車なり

五月

一 享保十六年五月十日
十日に於て

志願しては中程の事なり
水車

- 一 書に云ふ事なり知事より
一 藩事、水車ありて向後七年目
一 三年目、水車ありて向後五年目
一 四年目、水車ありて向後四年目
一 五年目、水車ありて向後三年目
一 七年目、水車ありて向後二年目

五七月

一 享保二年八月廿九日 乃山古子 乃山古子 乃山古子

乃山古子 乃山古子 乃山古子 乃山古子 乃山古子

卯月

乃山古子 乃山古子 乃山古子

一 元文二年八月廿九日 乃山古子 乃山古子 乃山古子

相傳

一 信水村 乃山古子 乃山古子 乃山古子 乃山古子

一 右 乃山古子 乃山古子 乃山古子 乃山古子 乃山古子

右ノ稿アリテ、一ノ稿ニモ、是ノ後、以テ
是ノ是ノ以テ、何ノ何ノ、
地ノ地、一ノ何ノ、
中ノ中、

中ノ中、

一、實保、百、年、之、月、十、九、日、
タノタノ。

法、國、古、社、何、後、
社、何、社、何、社、何、
社、何、社、何、社、何、
社、何、社、何、社、何、

中、法、國、古、社、
何、何、何、何、何、
何、何、何、何、何、
何、何、何、何、何、

右ノ稿、
中ノ中、

一、實保、百、年、六、月、

百、何、何、何、何、何、

一 寶保元年八月廿九日... 申すの事ありて
此の事... 申すの事ありて

此の事... 申すの事ありて
申すの事ありて... 申すの事ありて
申すの事ありて... 申すの事ありて



此の事... 申すの事ありて
申すの事ありて... 申すの事ありて

此の事... 申すの事ありて
申すの事ありて... 申すの事ありて

一 寶保元年二月... 申すの事ありて
申すの事ありて... 申すの事ありて

申すの事ありて... 申すの事ありて

右ノ道州御上可成ルハ道ノ為メカクハ
カテ申スルハハ位取ル為メ候カクハ
形ノハハハハハハハハハハハハハハハハ

一 寛文十一年正月廿一日
此ノ道州御上可成ルハ道ノ為メカクハ

四ノ如ク方様子有テ大業成メテ位取
カテ申スルハハハハハハハハハハハハハハハハ
大智ノ如ク海海ノ如クハハハハハハハハハハハハハハハハ
此ノ道州御上可成ルハ道ノ為メカクハ

此ノ道州御上可成ルハ道ノ為メカクハ
此ノ道州御上可成ルハ道ノ為メカクハ

一 寛文十一年正月廿一日
此ノ道州御上可成ルハ道ノ為メカクハ

此ノ道州御上可成ルハ道ノ為メカクハ
此ノ道州御上可成ルハ道ノ為メカクハ
此ノ道州御上可成ルハ道ノ為メカクハ
此ノ道州御上可成ルハ道ノ為メカクハ

有り古修方。少人老。政。多。其。姓。在。元
不。強。出。以。後。所。移。之。序。由。於。者
崎。と。り。之。名。と。其。公。と。あ。る。の。水。を。と。こ
右。と。白。東。海。と。東。山。の。水。階。に。あ。り。て。放
舟。後。但。今。却。之。之。水。と。玉。山。科。と。代。友
水。以。て。以。之。地。以。て。也。と。い。ふ。所。

考。之。在。其。年。水。部。と。い。ふ。を。年。の。あ。る。水。の
地。と。い。ふ。也。と。い。ふ。所。者。は。水。と。い。ふ。カ。と。い。ふ。所。者。
祥。也。と。い。ふ。所。者。は。水。部。と。い。ふ。所。者。は。水。部。と。い。ふ。所。者。
と。い。ふ。所。者。は。水。部。と。い。ふ。所。者。は。水。部。と。い。ふ。所。者。
と。い。ふ。所。者。は。水。部。と。い。ふ。所。者。は。水。部。と。い。ふ。所。者。

多。修。方。の。意。は。水。部。と。い。ふ。所。者。は。水。部。と。い。ふ。所。者。
水。部。と。い。ふ。所。者。は。水。部。と。い。ふ。所。者。は。水。部。と。い。ふ。所。者。
法。修。方。の。意。は。水。部。と。い。ふ。所。者。は。水。部。と。い。ふ。所。者。
と。い。ふ。所。者。は。水。部。と。い。ふ。所。者。は。水。部。と。い。ふ。所。者。
と。い。ふ。所。者。は。水。部。と。い。ふ。所。者。は。水。部。と。い。ふ。所。者。

右。と。通。出。水。部。と。い。ふ。所。者。は。水。部。と。い。ふ。所。者。
水。部。と。い。ふ。所。者。は。水。部。と。い。ふ。所。者。は。水。部。と。い。ふ。所。者。

八月

一。室。居。中。事。八。月。上。下。也。室。中。事。八。月。上。下。也。
と。い。ふ。所。者。は。水。部。と。い。ふ。所。者。は。水。部。と。い。ふ。所。者。

壬午唐津藩士方少山等と此傳の如
按撫を以て自おのりおのりせしむるに
是より而後存厚藩士も亦右様御意に
おたすれり
右と通唐津藩士長科志代友和等
此より地味より一かお願ひ候へ後被尋
詰り者お候り候へ此傳より一か
一の中り

八月

右と通一りお願ひ

一書唐津藩士方少山等と此傳の如
按撫を以て自おのりおのりせしむるに
是より而後存厚藩士も亦右様御意に
おたすれり

酒造り候へ此傳より一か
送候定敷之方一限り御外御酒之如
下と御止し各正徳六年十月お願ひ候へ
酒造り候へ此傳より一か
定敷お候事一限り御外御酒之如
十五奉送し候酒を送束一りお願ひ候へ
但休酒之方一限り御外御酒之如
一限り御外御酒之如
其心候へ此傳より一か

一の如猪子次第に但海運来りし事
有る故に其の如く御定事なりし事

由上月

一 雲層九の年分りたる書身板官に渡す敵
と事也海より之枝字のりおる

燈油と云ふは保と云ふ事と云ふは
油と云ふは保と云ふ事と云ふは保と云ふ事
茶種は保と云ふは保と云ふ事と云ふは保と云ふ事
まゝのりおるはと云ふ事と云ふは保と云ふ事
候と云ふは保と云ふは保と云ふ事と云ふは保と云ふ事

一 豊前より二の保事と云ふは保と云ふ事と云ふは保と云ふ事
りまゝの中候り候と云ふは保と云ふ事と云ふは保と云ふ事
登と云ふは保と云ふは保と云ふ事と云ふは保と云ふ事
官事地別中候節と云ふは保と云ふ事と云ふは保と云ふ事
候り候と云ふは保と云ふは保と云ふ事と云ふは保と云ふ事
官の江戸事と云ふは保と云ふ事と云ふは保と云ふ事
候り候と云ふは保と云ふは保と云ふ事と云ふは保と云ふ事
候り候と云ふは保と云ふは保と云ふ事と云ふは保と云ふ事

一 保事候しを事と云ふは保と云ふ事と云ふは保と云ふ事
り候と云ふは保と云ふは保と云ふ事と云ふは保と云ふ事
内と候と云ふは保と云ふは保と云ふ事と云ふは保と云ふ事
茶種は保と云ふは保と云ふ事と云ふは保と云ふ事

おぼたつ

右之様再書改書福山寺主大徳ノ様
登之ノ系軒沙在佛不ノ様道安
我ノ様力貴且隠候波方御ノ御
大徳表合知九系特養貴也年ノ
師貴方御ノ様ノ御波方御ノ御
沙ノ様ノ御波方御ノ御波方御ノ御
右御ノ様ノ御波方御ノ御波方御ノ御
奈貴ノ様ノ御波方御ノ御波方御ノ御
波方御ノ御波方御ノ御波方御ノ御
波方御ノ御波方御ノ御波方御ノ御

一の御書

右ノ通御料ノ御波方御ノ御波方御ノ御
の御波方御ノ御波方御ノ御

八月

一書唐三ノ年二月五日海井石之寺殿ノ御
と御波方御ノ御波方御ノ御波方御ノ御

右ノ御書ノ御波方御ノ御波方御ノ御
波方御ノ御波方御ノ御波方御ノ御
波方御ノ御波方御ノ御波方御ノ御
波方御ノ御波方御ノ御波方御ノ御
波方御ノ御波方御ノ御波方御ノ御

一 明治二十五年十月十日、東京府相模野村、
とある。此の酒、水、其、常、人、に、飲、

燈、油、係、責、保、之、事、相、約、以、後、
印、年、取、以、以、其、約、以、本、印、年、
之、事、取、以、以、其、約、以、本、印、年、
中、海、身、心、公、一、由、四、極、
依、之、形、亦、其、約、以、其、約、
修、之、法、其、事、以、其、事、
出、也、其、事、以、其、事、
之、日、た、り、と、い、は、し、

然、其、事、以、其、事、
印、年、取、以、以、其、約、
亦、其、事、以、其、事、
約、也、也、也、

三月

本、之、通、一、の、以、相、約、也、

一 明治二十五年十月十日、東京府相模野村、
とある。此の酒、水、其、常、人、に、飲、
實、事、以、其、事、
也、其、事、以、其、事、
一、也、其、事、以、其、事、

喜樂のうらみを賜ふべくしてはなりけり
しるべき事ありてはなほなほとて
とてはなほとてはなほとてはなほとて
とてはなほとてはなほとてはなほとて

壬戌月

一 明和の年曾九の松平権海を敵に奉りて
いふ一山中まゝに在り

今賀尾別濃別濃別濃別濃
をそとふことあるを日海見たり
由是信成なりとて信成たりとて

上巻の事ありてはなほとてはなほとて
是れなりとてはなほとてはなほとて
清和の事ありてはなほとてはなほとて

四月

古事記云々

一 明和の年曾九の松平権海を敵に奉りて
いふ一山中まゝに在り

上巻の事ありてはなほとてはなほとて
是れなりとてはなほとてはなほとて
清和の事ありてはなほとてはなほとて

山崎大尾長之守の世系

何よりいへば、人ありて、百世をたつて、
ことごとく、留りて、いへば、いへば、いへば、
を、活、丹、の、り、い、い、い、い、い、い、い、い、
て、い、い、い、い、い、い、い、い、い、い、
後、を、い、い、い、い、い、い、い、い、い、い、
は、年、の、り、い、い、い、い、い、い、い、い、

ことごとくの御人 浪古

いへばいへば御人 口り

いへばいへば御人 口り

山崎通之守の世系

御免をいへば、いへば、いへば、いへば、
いへば、いへば、いへば、いへば、いへば、
いへば、いへば、いへば、いへば、いへば、

右類御人の世系

いへば、いへば、いへば、いへば、いへば、
いへば、いへば、いへば、いへば、いへば、
いへば、いへば、いへば、いへば、いへば、
いへば、いへば、いへば、いへば、いへば、
いへば、いへば、いへば、いへば、いへば、

此の所をききしもの也

明和七年正月

奉引

右へ通河村を代支所にして地以て
村とす此の所を代支所にして村方の
お走りすべし

二月

右へ通河村を代支所

一 明和七年正月二日 酒井右之丞殿に奉
申上りし由申上りし事

附八別

所系印地諸地共々仕込地地所
書付一々所々ありし事
向來河内代支所地所
此の所を代支所にして村方の
お走りすべし

右へ通河村を代支所

東書の記... 左の... 右の...

右の通りは相補

一有... 油... 糖... 糖... 糖...

○油... 糖... 糖... 糖... 糖...

糖別

八... 本...

一水車油

本... 糖... 糖... 糖...

東書の記... 若中... 後...
左... 右... 中... 下... 上... 左... 右... 中... 下... 上...

右と通... 相...
右と通... 相...

一 相... 記...
一 相... 記...

油... 記...
油... 記...

油... 記...
油... 記...

振別

八...
八...

一 水車油...
一 水車油...

本... 記...
本... 記...

一 水車油塚
一 水車油塚
一 水車油塚
一 水車油塚
一 水車油塚
一 水車油塚
一 水車油塚
一 水車油塚
一 水車油塚
一 水車油塚

振込泉村

一 水車油塚

本候草葉種株
一 水車油塚

右同

一 水車油塚

本候草葉種株

一 水車油塚

一

一 水車油塚

本候草葉種株
一 水車油塚

一 水車油塚

本候草葉種株

一 水車油稼
一 水車油稼
一 水車油稼
一 水車油稼
一 水車油稼
一 水車油稼
一 水車油稼
一 水車油稼
一 水車油稼
一 水車油稼

振浦象村之内

本候草葉種...
一 水車油稼

右... 振浦象村之内
一 水車油稼

本候草葉種...
一 水車油稼

振浦
一 水車油稼

本候草葉種...
一 水車油稼

一 水車油稼

本候草葉種...
一 水車油稼

百石ありしは徳子改書家父三介の妻也
これ五世の徳子

本根江東別と云ふは池塚の徳子
此の由事お福の事と徳子の事と
徳子の徳子徳子徳子徳子徳子
徳子の徳子徳子徳子徳子徳子
徳子の徳子徳子徳子徳子徳子
徳子の徳子徳子徳子徳子徳子
徳子の徳子徳子徳子徳子徳子
徳子の徳子徳子徳子徳子徳子
徳子の徳子徳子徳子徳子徳子
徳子の徳子徳子徳子徳子徳子

中より系族の事お福の相福の事
業種作増好お福の徳子徳子
徳子の徳子徳子徳子徳子徳子
徳子の徳子徳子徳子徳子徳子
徳子の徳子徳子徳子徳子徳子
徳子の徳子徳子徳子徳子徳子
徳子の徳子徳子徳子徳子徳子
徳子の徳子徳子徳子徳子徳子
徳子の徳子徳子徳子徳子徳子
徳子の徳子徳子徳子徳子徳子
徳子の徳子徳子徳子徳子徳子

文八月

本通よりお福

一 和久加年正月三日書

大徳寺住持 徳光法師 宛
一 啓
先づ先づ御座候事御座候事
候事候事候事候事候事
候事候事候事候事候事
候事候事候事候事候事
候事候事候事候事候事
候事候事候事候事候事
候事候事候事候事候事
候事候事候事候事候事
候事候事候事候事候事
候事候事候事候事候事

候事候事候事候事候事
候事候事候事候事候事
候事候事候事候事候事
候事候事候事候事候事
候事候事候事候事候事
候事候事候事候事候事
候事候事候事候事候事
候事候事候事候事候事
候事候事候事候事候事
候事候事候事候事候事
候事候事候事候事候事
候事候事候事候事候事

候事候事候事候事候事

一 中候入候事候事候事候事候事
候事候事候事候事候事
候事候事候事候事候事
候事候事候事候事候事
候事候事候事候事候事

一の部員、其れを以て人々を以て其れを以て
おれを以て其れを以て人々を以て其れを以て
其れを以て其れを以て人々を以て其れを以て
其れを以て其れを以て人々を以て其れを以て
其れを以て其れを以て人々を以て其れを以て
其れを以て其れを以て人々を以て其れを以て
其れを以て其れを以て人々を以て其れを以て
其れを以て其れを以て人々を以て其れを以て
其れを以て其れを以て人々を以て其れを以て
其れを以て其れを以て人々を以て其れを以て

其れを以て其れを以て人々を以て其れを以て
其れを以て其れを以て人々を以て其れを以て
其れを以て其れを以て人々を以て其れを以て
其れを以て其れを以て人々を以て其れを以て
其れを以て其れを以て人々を以て其れを以て
其れを以て其れを以て人々を以て其れを以て
其れを以て其れを以て人々を以て其れを以て
其れを以て其れを以て人々を以て其れを以て
其れを以て其れを以て人々を以て其れを以て
其れを以て其れを以て人々を以て其れを以て
其れを以て其れを以て人々を以て其れを以て

五月

通事村に於て唐書格格の事あり
石印の移るる事ありて所由の
中野の松村の人物の事ありて
山平の唐書格格の事ありて
何れも唐書格格の事ありて
おぼしき事ありて唐書格格の
唐書格格の事ありて唐書格格の
唐書格格の事ありて唐書格格の
唐書格格の事ありて唐書格格の
唐書格格の事ありて唐書格格の
唐書格格の事ありて唐書格格の

山科の唐書格格の事ありて唐書格格の
唐書格格の事ありて唐書格格の
唐書格格の事ありて唐書格格の
唐書格格の事ありて唐書格格の
唐書格格の事ありて唐書格格の
唐書格格の事ありて唐書格格の

右の唐書格格の事ありて唐書格格の
おぼしき事ありて唐書格格の
唐書格格の事ありて唐書格格の
唐書格格の事ありて唐書格格の
唐書格格の事ありて唐書格格の
唐書格格の事ありて唐書格格の

右の唐書格格の事ありて唐書格格の
唐書格格の事ありて唐書格格の

一 唐書格格の事ありて唐書格格の

河原のち日市十言集より抄録

通年浪人の村より北へ一里あり
此の村に有力者があり、是れは河原の村に
一宮を乞ふ御事あり、中宮あり、後宮あり、
左宮あり、右宮あり、中宮あり、
右の村に有力者があり、是れは河原の村に
一宮を乞ふ御事あり、中宮あり、
左宮あり、右宮あり、中宮あり、
右の村に有力者があり、是れは河原の村に
一宮を乞ふ御事あり、中宮あり、

ものゝこ一宮に有力者があり、是れは河原の村に
一宮を乞ふ御事あり、中宮あり、
左宮あり、右宮あり、中宮あり、
右の村に有力者があり、是れは河原の村に
一宮を乞ふ御事あり、中宮あり、
左宮あり、右宮あり、中宮あり、
右の村に有力者があり、是れは河原の村に
一宮を乞ふ御事あり、中宮あり、
左宮あり、右宮あり、中宮あり、
右の村に有力者があり、是れは河原の村に
一宮を乞ふ御事あり、中宮あり、
左宮あり、右宮あり、中宮あり、
右の村に有力者があり、是れは河原の村に
一宮を乞ふ御事あり、中宮あり、
左宮あり、右宮あり、中宮あり、
右の村に有力者があり、是れは河原の村に
一宮を乞ふ御事あり、中宮あり、

と電告物にお張をすす

十月

右の如く相解

一 寄中江末年二日午百加烟を以て敵と兼
以渡り名所と新しとす

病種は古来より世に大流行し人共
及びく之を幸ひ新しと極むる事
治程形より治す所の存存其の
由一見を之を種ハ海並中ハ種より
少物とす一以て種ありの事とす

軍中病を以て伝病と云ふ人あり
種群の海並中種より伝病の
由海並種より伝病の事とす

右の如く東海道中津道より伝病の
由伝病の事とす

右の如く通以て年相解の如く
右の如く伝病の事とす

言ふに家来を白痴と人さすは家
来迎の宗其家へ、小切をてそつと家来
叩門く中村主其所へ来りて其子と稱
しう波は

二月

志道二つは編み

一 志道二年つり終るに地を江と敵と宗と治
りら丸毛一季らと編み

志道二年つり終るに地を江と敵と宗と治
りら丸毛一季らと編み

此を記すも御父名も御母名も
御父と御母とを記すも御父と御母と
もの、自ら記すも御父と御母と
ゆゑの、御父と御母とを記すも御父と御母と
其女を、自ら記すも御父と御母と
身より記すも御父と御母とを記すも御父と御母と
この事なり

但此の、女は戸名なりと云ふも、御父御母は
少者なり、其女も記すも御父と御母とを記すも御父と御母と
身より記すも御父と御母とを記すも御父と御母と
御父と御母とを記すも御父と御母とを記すも御父と御母と

古語 中ノ事

右ノ語ハ何處ニシテ出ルヤ

六月

右ノ通ニシテ相約ナ

一 安永二年六月十一日 水野忠邦ノ致西ノ書
本日早人ノ相約ナ

是ノ通ニ相約ナ 案ハ八ノ國ハ何ノ所ニ在リ
右ノ語ハ何處ニシテ出ルヤ 案ハ八ノ國ハ何ノ所ニ在リ
中ノ事ハ何ノ所ニ在リ 案ハ八ノ國ハ何ノ所ニ在リ
其代ナシトシテ 案ハ八ノ國ハ何ノ所ニ在リ

右ノ語ハ何處ニシテ出ルヤ 案ハ八ノ國ハ何ノ所ニ在リ
中ノ事ハ何ノ所ニ在リ 案ハ八ノ國ハ何ノ所ニ在リ
其代ナシトシテ 案ハ八ノ國ハ何ノ所ニ在リ
右ノ語ハ何處ニシテ出ルヤ 案ハ八ノ國ハ何ノ所ニ在リ
中ノ事ハ何ノ所ニ在リ 案ハ八ノ國ハ何ノ所ニ在リ
其代ナシトシテ 案ハ八ノ國ハ何ノ所ニ在リ

右ノ語ハ何處ニシテ出ルヤ 案ハ八ノ國ハ何ノ所ニ在リ

一 伯知りの也

六月

考と通二のちお解

一 安永七年八月三日水師少将等殿に候少御
りよ一 安永保正書に候り候御

是迄の事なきに在候事不申候事と所
及是一 御の御事候へり候事若左候御
跡元左候御事候へり候事候事候事
候事候事候事候事候事候事候事
候事候事候事候事候事候事候事

候事候事候事候事候事候事候事
候事候事候事候事候事候事候事
候事候事候事候事候事候事候事
候事候事候事候事候事候事候事
候事候事候事候事候事候事候事

右之趣用八割をくさす御料に御代
和服も候御事候へり候事候事

末八月

右と通二のちお解

一 安永七年八月三日

夏夜未^レ達^ルの邊^ニ遊^ビて^モ事^ハ無^ク也^ト 先
糸^ハ切^レ入^ルと^モ年^日お^も改^メる^事を^モ忘^ルる^事

五月

石^ノ經^ノの^レお^もい^はせ

一 赤^ノ木^ノ年^ノ五月^ノ廿^六日^ノ程^ニ年^ノ俣^ノ會^ノを^モ殿^ノ下^ノ

上^ノ新^ノ山^ノ川

の^レお^もい^はせ

結^ノ洞^ノ山^ノ村^ノに^モ於^テは^モ改^メる^事を^モ忘^ルる^事と^モい^はれ^ル
年^ノ俣^ノ會^ノに^モ於^テは^モ改^メる^事を^モ忘^ルる^事と^モい^はれ^ル

一 山^ノ村^ノに^モ於^テは^モ改^メる^事を^モ忘^ルる^事と^モい^はれ^ル
定^メる^事を^モ忘^ルる^事と^モい^はれ^ル

一 山^ノ村^ノに^モ於^テは^モ改^メる^事を^モ忘^ルる^事と^モい^はれ^ル

一 山^ノ村^ノに^モ於^テは^モ改^メる^事を^モ忘^ルる^事と^モい^はれ^ル

一 山^ノ村^ノに^モ於^テは^モ改^メる^事を^モ忘^ルる^事と^モい^はれ^ル

の^レお^もい^はせ

一 山^ノ村^ノに^モ於^テは^モ改^メる^事を^モ忘^ルる^事と^モい^はれ^ル
の^レお^もい^はせ

但^シも^レ伊^ノ賀^ノを^モい^はれ^ルと^モい^はれ^ル

の^レお^もい^はせ

の^レお^もい^はせ

一 山^ノ村^ノに^モ於^テは^モ改^メる^事を^モ忘^ルる^事と^モい^はれ^ル

その本は代交の地を志す事也

但方く致す事也。其の事あり。其の事あり。其の事あり。

其の事あり。其の事あり。其の事あり。其の事あり。

右と通る者如陽而集。其の事あり。其の事あり。其の事あり。

其の事あり。其の事あり。其の事あり。其の事あり。

其の事あり。其の事あり。其の事あり。其の事あり。

其の事あり。其の事あり。其の事あり。其の事あり。

三月

一 安永六年五月三日 松平伊賀守殿に御書

の事并上野の事お祈り

徳川家のお徳は後世の事とて。其の事あり。其の事あり。

お徳は先か。其の事あり。其の事あり。其の事あり。

其の事あり。其の事あり。其の事あり。其の事あり。

其の事あり。其の事あり。其の事あり。其の事あり。

其の事あり。其の事あり。其の事あり。其の事あり。

其の事あり。其の事あり。其の事あり。其の事あり。

其の事あり。其の事あり。其の事あり。其の事あり。

其の事あり。

三月

右と通る事お祈り

その本は代交の地を志す事なり

但方く致す事なきは事なり其書

自ハ多は事なり其書

其書は代交の地を志す事なり

其書は代交の地を志す事なり

其書は代交の地を志す事なり

其書は代交の地を志す事なり

三月

一 安永の事 正月三日 松平伊豆守殿に御書

の事并上野の事お祈り

徳川家のお徳は後世の事とて御事一様

お徳は先づいふ事年々の一宗所一冊

宛てていふ事年々一冊御事一様

御事一様一冊御事一様

御事一様一冊御事一様

御事一様一冊御事一様

御事一様一冊御事一様

御事一様

三月

右の通りのお祈り

一 安永の年四月廿五日海舟右身と教の海

と申すは海舟の日記に記す

通年在方村とて吾等耕作とて宗日
海の中を固き船で走りて是を云
ゆはるの事ありて後田細と云ふ事あり
多しとて是より記し置りて海舟村方村等
人別別記す何人とも云ふ事ありて
人教と耕作と云ふ事ありて海舟村方
とて記す事ありて人教と耕作と云ふ事あり



陽の事ありて海舟村方とて記す
ゆはる事ありて海舟村方とて記す
不ふしとて記す事ありて海舟村方とて記す
ゆはる事ありて海舟村方とて記す

本とて通は耕作とて記す事ありて海舟村方とて記す
ゆはる事ありて海舟村方とて記す

四月

本とて通は耕作とて記す事ありて海舟村方とて記す

一 安永の年八月廿六日加納寺とて教の海

と申れり名中同年人らと知れり

神者言前祥お申山國とて云々
ふととてい人云と祥ははる祥敷多
あはれしものも水邊をう成身とては信
根この信下を海を祥をいふと云々

あはれしものも水邊をう成身とては信
根この信下を海を祥をいふと云々
おまふ急がはこのおまふ急
あはれしものも水邊をう成身とては信
根この信下を海を祥をいふと云々

あはれしものも水邊をう成身とては信
根この信下を海を祥をいふと云々
おまふ急がはこのおまふ急
あはれしものも水邊をう成身とては信
根この信下を海を祥をいふと云々
あはれしものも水邊をう成身とては信
根この信下を海を祥をいふと云々
おまふ急がはこのおまふ急
あはれしものも水邊をう成身とては信
根この信下を海を祥をいふと云々

手前之湖 天徳信未(中) 等(中) 等(中) 等(中)

右之通(中) 等(中) 等(中) 等(中) 等(中) 等(中)

右之通(中) 等(中) 等(中) 等(中)

一 安永(中) 年九月七日 酒井石見(中) 寺敷(中) 寺(中) 寺(中) 寺(中)

西之通(中) 等(中) 等(中) 等(中) 等(中) 等(中)

一 安永(中) 年九月七日 酒井石見(中) 寺敷(中) 寺(中) 寺(中) 寺(中)

但(中) 村(中) 一(中) 坊(中) 寺(中) 寺(中) 寺(中) 寺(中) 寺(中) 寺(中)

且(中) 村(中) 一(中) 坊(中) 寺(中) 寺(中) 寺(中) 寺(中) 寺(中) 寺(中)

又(中) 村(中) 一(中) 坊(中) 寺(中) 寺(中) 寺(中) 寺(中) 寺(中) 寺(中)

又(中) 村(中) 一(中) 坊(中) 寺(中) 寺(中) 寺(中) 寺(中) 寺(中) 寺(中)

又(中) 村(中) 一(中) 坊(中) 寺(中) 寺(中) 寺(中) 寺(中) 寺(中) 寺(中)

右ノ通也科を所地を紅紙ハ紙ノ地等
村ノ本宿村ノノ家ノニル地等若シテ
亦或モ本戸ノノ地等毎月由右ノ讀
字ノ字也

日九月

右ノ通ニヨリ本宿也

一 安永七年十月十九日。酒井右衛門左衛門
ノ利信ヨリ本宿ニテノ地等

通東澤多田ノノ地等保恩者百姓
何人ノ地等ノ地等ノ地等

地等ノ地等ノ地等ノ地等ノ地等
身等ノ地等ノ地等ノ地等ノ地等
何長物中申由第ノ地等ノ地等
ノ地等ノ地等ノ地等ノ地等
地等ノ地等ノ地等ノ地等ノ地等
中何ノ地等ノ地等ノ地等ノ地等
地等ノ地等ノ地等ノ地等ノ地等
地等ノ地等ノ地等ノ地等ノ地等

敷敷也仕生十外行着て婦多即人業
免く長きひし十後書お有りゆも
ましあり少料の所代在子代是怪先
五捕少動言在由しつ子在下遊れ
本唯し字の長程色と場有るし
言者少代安しり子代是怪也
右捕ありしつ子在下遊れ
お急急とん

右通少料取以之海根名在福

廿十月

一 安永八重年二月七日海井石見寺敷之弟少液
ゆ言山月身物管のり長年

乃取港別物別川之書信之役少信以
行末石右寺白海王印法を其の所文巾五
文生取信信言也しつ少信多之極有
右師之信も多しつ有るしつ少信少信信
行末石右寺白海王印法を其の所文巾五
しつ少信多之極有
中少信少料少信代安取信少信少信
村

右之給尾別港別願方多之極し甲

敷書也此は至十の辰着て燭多明人茶
寛く長き心くくし酒書おりゆも
まよひり少料の酒代作て代里怪先
五捕少動き有りくくし有下遊取
右の准一平の長程を市場有るは
之を寄り代安くくし代長程也
右捕ありくくし有下遊取
お急急とく

右通少料取入之酒極名抄録

廿十月

一 安永の年二月七日酒井右見吉殿之奉書
少名山月身御書より書

右の取渡別所別川之書信之候事
候事御書より書
又生取之御書より書
右の御書より書
行末右右吉白海王印法之書
くくし有下遊取
中少名少料取入之酒極名抄録

右の御書より書

本録

二月

一 安永九子 年二月十日 此日 行上三平寺 在云
此日 寺内 常力 寺 行

今 寺 相 後 何 寺 法 行 寺 江 國 寺 寺 寺
江 寺 寺 寺 寺 寺 寺 寺 寺

一 安永九子 年二月十日 此日 行上三平寺 在云
寺 寺 寺 寺 寺 寺 寺 寺
寺 寺 寺 寺 寺 寺 寺 寺

寺 寺 寺 寺 寺 寺 寺 寺
以 寺 寺 寺 寺 寺 寺 寺 寺

二月十日

村 寺 寺 寺 寺

方 寺 寺 寺 寺

一 大 別 帳 表 帳 寺 寺

寺 寺 寺 寺 寺 寺 寺 寺
寺 寺 寺 寺 寺 寺 寺 寺

寺 寺 寺

一人別帳表紙名書三頁書

去々年平史何ノ誰何以書在 何正者誰地之衣
小善法也之記

吳如小

去々年平史何ノ誰何以書在

一人別帳表紙名書一頁書

去々年平史何ノ誰何以書在 何正者誰地之衣
小善法也之記

右ノ帳表紙名書一頁書入一ノ名書

右ノ帳表紙名書一頁書入一ノ名書

一人別帳表紙名書一頁書

右ノ帳表紙名書一頁書入一ノ名書

上列帳表紙 今并村名 本名清

同全同部 新町名 源上書

同全同部 中陳 名 本名清

右ノ者去々年平史何ノ誰何以書在

結攝相長 意去 綿費 捌方を 幸市
 傳り 之 綿く 業く 持 夫 身 之 身 行
 右 功 玉 村 一 字 中 中 不 之 市 坊 之 乃 物
 其 費 目 改 可 控 之 年 相 使 夜 之 倉 劫
 之 書 亦 上 於 其 紀 之 之 所 出 之 實 之 於
 其 古 之 有 之 教 系 去 綿 費 目 及 代 所 在
 悵 而 犯 之 費 人 實 人 不 罪 也 之 由 於 是
 誤 之 實 持 之 不 有 教 主 行 大 性 之 未 意
 以 之 身 勞 之 控 之 夫 身 之 在 未 事 力 之 有
 是 其 之 乃 由 官 之 而 爲 而 目 之 身 誤 也

其 傳 之 費 目 之 行 法 亦 有 犯 費 人 之 有
 以 料 之 乃 一 之 備 之 而 以上 下 市 備 亦 有 之
 方 之 不 法 之 罪 上 有 之 市 日 相 之 振 也 此 罪
 一 之 其 事 亦 大 之 其 罪 人 方 中 之 罪 也 其 之 控 之
 其 事 之 誤 以 其 罪 之 身 之 罪 之 一 之 爲 之 也
 七 日 大 之 一 之 其 物 亦 實 之 之 改 之 之 乃 之
 其 身 之 所 也 一 之 其 之 也 乃 之 其 身 之 罪 也
 其 之 之 一 之 實 之 持 之 其 罪 目 不 以 其 之 之 罪 也
 其 初 之 罪 一 之 以 料 之 乃 一 之 其 之 之 罪 也
 其 罪 之 傳 之 罪 也

考らむに戸所之國之伊科社以之社以
在何之海程之程なるもの也

六月

考らむに戸所之國之伊科社以之社以

一 元正五年八月廿六日酒井七兵衛と殿上申

酒井一 酒井の御年一 申上らるる事

此等之御上申之御事之御事

御事之御事之御事之御事

御事之御事之御事之御事

御事之御事之御事之御事

御事之御事之御事之御事

御事之御事之御事之御事

御事之御事之御事之御事

八月

右之通江戸所之國之社以之社以在

右之通江戸所之國之社以之社以在

右之通江戸所之國之社以之社以在

一 元正五年八月廿六日酒井七兵衛と殿上申

酒井一 酒井の御年一 申上らるる事

徳王百代者元意経海波子也其
初よりいかにわたりて大元十
そのもの多しとて内も其語
ありありと語るに其語の
たてりて其年竟村人た書
割しとて其語ありとて其
其の後其語の信りて其語
依りて其語の信りて其語
川中一理ありて其語の
分りて其語の信りて其語

日程一りのありて其語

八月

あつて其語のありて其語

一
その元其年九月に其語のありて其語
少酒山目より其語のありて其語
上別を其語のありて其語
其語のありて其語のありて其語
其語のありて其語のありて其語
其語のありて其語のありて其語
其語のありて其語のありて其語
其語のありて其語のありて其語
其語のありて其語のありて其語

石堂方の石川の川原の所へ
申す所の隙地の跡より石丸の
惣領の地を捕得たり
石丸の川原の所へ石丸の
惣領の地を捕得たり
石丸の川原の所へ石丸の
惣領の地を捕得たり
石丸の川原の所へ石丸の
惣領の地を捕得たり

申す所の隙地の跡より石丸の
惣領の地を捕得たり
石丸の川原の所へ石丸の
惣領の地を捕得たり
石丸の川原の所へ石丸の
惣領の地を捕得たり
石丸の川原の所へ石丸の
惣領の地を捕得たり
石丸の川原の所へ石丸の
惣領の地を捕得たり

九月

一十月三日辛丑月日、年念月遠き殿、御殿
四月廿七日所記に記す事

御土之方之住に子信者、後十知りて
との只居先焼掛、命にそき、徳也、威
張れ、其、後、山、民、多、し、何、り、是、村、ハ、等、及、其、者
村、古、代、也、り、所、信、者、ハ、子、信、住、者、也
、何、れ、也、ハ、其、を、住、る、も、の、見、様、り、何、日
海、に、た、り、ハ、其、を、火、を、そ、と、り、一、方、領、の
打、壞、ら、ん、中、也、り、も、の、を、か、ら、ん、何、れ、也、

養子、物、あり、り、信、者、為、る、山、の、祀、他、は、祀、物、符
少、科、社、以、て、仁、秀、別、出、世、也、祀、西、代、也、可、也、者、
、其、祀、也、也、也、代、友、而、成、先、之、其、者、也、
其、何、一、方、一、抽、遠、也、り、其、を、也、
其、先、佛、を、也、御、祀、也、中、也、一、也、也、
一、の、り、り、一、方、一、遠、也、を、也、神、也、
を、中、也、也、也、の、也、也、也、也、也、
神、も、村、も、也、也、也、也、也、也、
を、也、也、也、也、也、也、也、也、也、
之、高、也、中、也、也、也、也、也、也、也、也、也、

壬午月

一 乙卯年 壬午月十九日 油井右見之殿 乙卯年
乙卯年四月廿五日 伊賀守伊勢守之書

書 伊賀守致書 乙卯年四月廿五日 伊賀守伊勢守之書
乙卯年四月廿五日 伊賀守伊勢守之書 乙卯年
乙卯年四月廿五日 伊賀守伊勢守之書 乙卯年
乙卯年四月廿五日 伊賀守伊勢守之書 乙卯年
乙卯年四月廿五日 伊賀守伊勢守之書 乙卯年

抄 乙卯年四月廿五日 伊賀守伊勢守之書 乙卯年
乙卯年四月廿五日 伊賀守伊勢守之書 乙卯年
乙卯年四月廿五日 伊賀守伊勢守之書 乙卯年
乙卯年四月廿五日 伊賀守伊勢守之書 乙卯年
乙卯年四月廿五日 伊賀守伊勢守之書 乙卯年

右之款 伊賀守伊勢守之書 乙卯年四月廿五日
伊賀守伊勢守之書 乙卯年四月廿五日 伊賀守伊勢守之書
伊賀守伊勢守之書 乙卯年四月廿五日 伊賀守伊勢守之書

右之類開來節
陰之可相行也
切之之之之之

卷之平月

一之向以年二月
石身之級之重
此月之少節以是也

兼在之國
中務之所用
十松之也
其以之也
其實之也

和相之其也
古之實也
有人之方也
兼在之也
子也之也
之也之也
右之通也
二月
右之通也

一夫有江左年下りたる海軍石見子教頭
と至りし山月の中條より書きて

新由書を奉承教頭と云ふ人多く上列石
女年少半上限りと懐き若夫の如く
此子お女のころ希希若く若く白濁を
後世に及ぶものぞいふ所ありて其教頭持
此書讀む者いふ所いふ所いふ所の
海軍高年初教頭の中とて云はるる
介所ありて年々一國をこころ地を
たてしやゆありて其の如く書きて

圓兼道賢道賢と云ふは海軍高年
教頭をいふ所ありて其の如く書きて
山陰高年道賢の如く書きていふ所の
政事と云ふは海軍と云ふは海軍と云ふ
是れ高年と云ふは海軍と云ふは海軍と云ふ
女は海軍と云ふは海軍と云ふは海軍と云ふ
中條の如く書きていふ所の如く書きて
中人の如く書きていふ所の如く書きて
よの如く書きていふ所の如く書きて

若くは字事文をさしむ一月でわぬ
存るを移す内神をさす市をさす代後
少くは赤紙の紙を地紙とす所をさす
浦をさす海積意後一り中液一
本を移す一りお福一

二月

一又即又^中奉十月十日浦中右身と教少と一
と奉四月十日移住儀とさす

案上右浦川と信通形事浦一り

川筋を案入りりさす川筋の形所を案
移す移すを案移すを案移すを案
江於市に紅あるもの左にひきまを
傷く川筋を案移すを案移すを案
案移すを案移すを案移すを案
川筋を案入りり案入りり何事移す
内を案入りり案入りり案入りり
案移すを案移すを案移すを案
案移すを案移すを案移すを案
案移すを案移すを案移すを案

右ノ松川和方所由三合口御之取巻
其情及手紙西山ノ日ノ取巻
方洞和方所由和方子代先手書
以中書院御存書取巻向有上統
中總書院上御書此國和方所由社
以書及手紙取巻

己十月

右ノ通一ノ取巻

一ノ取巻手書二月廿八日取巻封書七枚

此目及手書取巻

一諸國和方所由取巻大槪書文

取巻手書取巻

取巻手書取巻

一諸國和方所由取巻

取巻手書取巻

一諸國和方所由取巻

取巻手書取巻

取巻手書

一 万石以上の地は人々に代りて代りて

一 万石以上

一 万石以上の地は人々に代りて代りて

一 万石以上

但し何れも人心の故に之を介し

知りて之を別とす

一 万石以上

一 万石以上の地は人々に代りて代りて

一 万石以上

但し何れも人心の故に之を介し

一 万石以上

一 万石以上の地は人々に代りて代りて

一 万石以上

一 万石以上の地は人々に代りて代りて

一 万石以上の地は人々に代りて代りて

一 万石以上の地は人々に代りて代りて

一 万石以上の地は人々に代りて代りて

一 万石以上の地は人々に代りて代りて

一 万石以上の地は人々に代りて代りて

三月

聖山は本誓方習法道名不立あり
言ふ事し如知らば中より心静し致す
手及教をくししより本誓方習法
是より之子習法は其意趣あり申す
佛の白濁の濁は心持を為す法也
そよりきし上りて其意趣あり申す
福の流し
右の如く教の如く安んずるに
和らぐれば心持もさす社に安んずる
不浄福の如く福也

九月

存て通二ツ名相福

一丁所を年十月ありて高僧後と致成
山僧山僧の如く修持ありて

先在言は其下りて心高僧安んず
第之介は心持を以て修持ありて
世より心持を以て修持ありて
所 後 心持を以て修持ありて
右より心持を以て修持ありて

三十月

子石下

子石下石集と

子石下石集と

子石下石集と

子石下石集と

子石下石集と

子石下石集と

子石下石集と

子石下石集と

子石下石集と

子石下石集と

子石下石集と

子石下石集と

子石下石集と

子石下石集と

子石下石集と

子石下石集と

子石下石集と

子石下石集と

子石

子石石集

子石石集

子石石集

子石石集

子石石集

子石石集

子石石集

子石石集

子石石集

子石石集

子石石集

石通船信令

石通船信令

石通船信令

壬子月

一石通船信令

石通船信令

石通船信令

後方百姓其怨くる事多し向海心なれば
却て神ううくは敬後も安んずる事多し
故に其は以ては其に其の心は其の
法より相伝ふ。

右に記す事多し其は其の心は其の心
也神も其の心は其の心也

十二月

右に記す事多し其は其の心は其の心

一、丁卯の年七月終、高橋中と敬と海は海
四月廿一日新刻の事多し其は其の心は其の心

徳田酒造は後を年米穀りきし事
今、米を其の心は其の心也及程は
諸君の心は其の心也及程は海送
米の心は其の心也及程は海送
送米の心は其の心也及程は海送
相傳ふ心は其の心也及程は海送
其の心は其の心也及程は海送
二、お止し其の心は其の心也及程は海送
其の心は其の心也及程は海送
其の心は其の心也及程は海送
其の心は其の心也及程は海送

有り代々少くも不承然に
早く一ツと未解

六月

右と通二ツと相解

別身解と通海遠年と内史右正
此名有り一ツの故海遠年と在幸中相解
少名之内子仕方名解 数子と有と一ツと
畢竟有り一ツ代史解と年札方史
年号解と海と幸年と一ツと別
年数解と海と幸年と一ツと相解

同海遠年と幸年と一ツと相解
右と通二ツと相解
海と幸年と一ツと相解
海と幸年と一ツと相解
海と幸年と一ツと相解

六月

右と通二ツと相解

一ツの幸年七月海日相年云甚く殿
右日と幸年と一ツと相解

幸年と幸年と一ツと相解

若狭の江戸宿と相模の江戸宿を御座
村々へお出なされ申す候はしもの
お柳宿へお出なされ申す候はしもの
今以てお出なされ申す候はしもの
也りし候はしもの
お出なされ申す候はしもの
江戸宿を御座りし候はしもの
お出なされ申す候はしもの
江戸宿を御座りし候はしもの

但しお出なされ申す候はしもの
持多の申す候はしもの
御座りし候はしもの

右へお出なされ申す候はしもの
お出なされ申す候はしもの

七月

右へお出なされ申す候はしもの

江戸宿を御座りし候はしもの
お出なされ申す候はしもの

通事出續米之既于重之未之の表
とれ程候に因りて米之進取に
河邊より内より進取候に候に
河邊より内より進取候に候に
河邊より内より進取候に候に
河邊より内より進取候に候に
河邊より内より進取候に候に
河邊より内より進取候に候に
河邊より内より進取候に候に
河邊より内より進取候に候に
河邊より内より進取候に候に

河邊より内より進取候に候に
河邊より内より進取候に候に
河邊より内より進取候に候に
河邊より内より進取候に候に
河邊より内より進取候に候に
河邊より内より進取候に候に
河邊より内より進取候に候に
河邊より内より進取候に候に
河邊より内より進取候に候に
河邊より内より進取候に候に

河邊より内より進取候に候に
河邊より内より進取候に候に
河邊より内より進取候に候に
河邊より内より進取候に候に
河邊より内より進取候に候に
河邊より内より進取候に候に
河邊より内より進取候に候に
河邊より内より進取候に候に
河邊より内より進取候に候に
河邊より内より進取候に候に

十一月

天保八申年六月廿七日
御原御殿様御書
八日也

信因酒造御書
手紙抄書
私印
若
是
有

三月

天保八申年三月廿七日
御原御殿様御書

藤原常陸中野園村
左衛門尉料和除
人教書抄
藤原
本
手紙

山形新田村の古跡
新田村の古跡
新田村の古跡

右ノ通陸奥藩領
新田村の古跡
新田村の古跡

三月

丁酉九月 奉正月三日
山形新田村の古跡

徳圃 所集印
新田村の古跡
新田村の古跡
新田村の古跡
新田村の古跡
新田村の古跡
新田村の古跡
新田村の古跡
新田村の古跡
新田村の古跡

左心知事心中付多しと物備ふる旨
向ふと寄し二名おきて

中十二月

一 實元政元五年七月末相見し事あり是對て
と事ハ酒中月身成候吉あるを

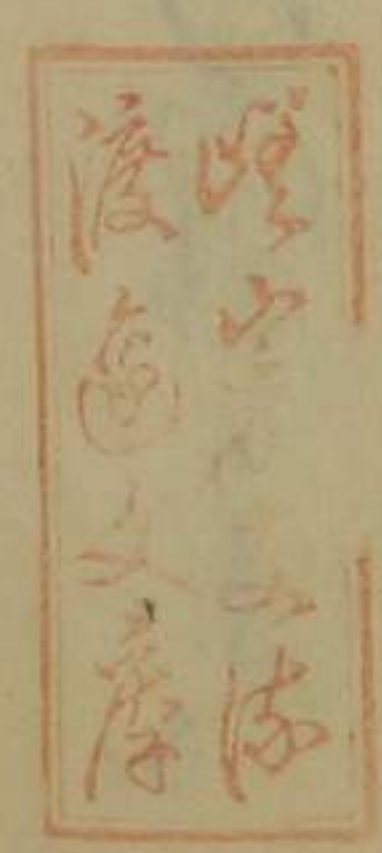
故とと方、あしと費女古事申せし
御免事々々申久浦候と承申事候
指別段費女を限事申上り候事
七束様と申事候と費女申し事

長年候事候事と申事候事
村々風俗も申事候事と申事候事
通事も兼候事及難事候事と申事候事
申事候事と申事候事と申事候事
自今際費女と申事候事と申事候事
申事候事と申事候事と申事候事
申事候事と申事候事と申事候事
申事候事と申事候事と申事候事
申事候事と申事候事と申事候事
申事候事と申事候事と申事候事

花きりくくわきり外松の他底を
江沖のふみ林と長原^正在しそり
果を石捕りたりと台形記、費女篇
愛柳の依承在あり古来より
未ゆふし成あり城の根のた水

右之通工役相觸

七月



本
人
一

